

平成 22 年 4 月 8 日



内閣官房 IT 担当室 御中

社団法人 日本歯科医師会

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見の提出について

標記につきまして下記のとおり意見を提出いたします。

記

1. 個人／団体の別 団体
2. 氏名／団体名 社団法人 日本歯科医師会
3. 連絡先 
(電話) 

4. 意見

重点施策「全国どこでも過去の診療情報に基づいた医療を受けられるとともに、個人が健康管理に取り組める環境を実現するため、国民が自らの健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する。また匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする。」について。

わが国の国民の健康の保持・増進や、医療の質の向上に資する目的で電子化された健康・医療情報を有効に活用する事は、本会としても積極的に推進すべき事であると認識している。

しかし、個人の健康・医療情報は究極の個人情報である。IT技術の進歩が目覚ましい一方、それを取扱う関係者や情報を本来的に保有する個人レベルにおける意識や認識が未成熟な中で、その利点のみを強調することは拙速であると言わざるを得ない。

従って、「健康・医療情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスを創出する」ことについては、情報漏洩、不正な使用、営利を目的とした利用等を防止する具体的対策を明示し、国民の共通認識を得る必要があることは論を待たない。まず、国民が自らの健康・医療情報の価値の重要性を認識し、適切に管理・活用するための基盤が整備されるとともにITリテラシーの向上や医療情報ネットワークの基盤整備が急務である。また、デジタルデバイドを発生させる事がないよう、制度運営面におけるさまざまな配慮も必要であろう。

さらに、「過去の診療情報に基づいた医療」についても、その情報の取扱いに一定のルールが確保されなければ、情報の誤った取扱いに基づいて医療が行われることとなりかねない。これらは国民の生命・人権に関わる極めて重要な問題であり、これらの確実な防止策や取り扱いルール等が担保されないまま拙速に導入する事には断固反対である。

加えて、「匿名化されたレセプト情報等を一元的なデータベースとして官民で集約し、広く医療の標準化・効率化及びサービスの向上に活用可能とする」ことについても、同様の理由から、完全な匿名化と厳格なルール作りが必要不可欠であり、社会的コンセンサスが十分確立された上で、利益目的の活動に利用されることが無いよう、公益目的のみにその利用を限定するべきである。

なお、レセプトはあくまでも医療保険制度に則り保険医療機関による診療報酬の請求、審査を目的として位置づけられたもので、必要最小限の医療情報等に限定されたものである。診療録と異なり、医療が本来持つそもそもの特性（多様性や不確実性）に対し、健康保険法制の体系の下、保険診療ルールの一律的・画一的適用を求める要請に基づき作成されたもので、必ずしもすべての医療情報を包含したものではない。したがって、レセプト情報自体のみで医療の標準化・効率化等の議論をおこなう事は極めて不適切であり、新たな問題を惹起しないか危惧される。